

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2006-506840(P2006-506840A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-551029(P2004-551029)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 1 0 0 R

H 04 L 12/56 4 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のネットワークに接続する手段及び第2のネットワークに接続する手段を有するルータ又はブリッジ装置であって、

当該装置にアップロード可能な少なくとも1つのテンプレートファイルの変更可能なセットを格納する手段と、

ユーザにパラメータを提示するため前記セットから選択されるテンプレートを適用し、当該装置を設定するよう調整されるパラメータを選択するインストールアプリケーションと、

を有することを特徴とするルータ又はブリッジ装置。

【請求項2】

前記アプリケーションは、ユーザに対しテンプレート選択ディスプレイを生成する手段を含む請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記アプリケーションは、前記第2のネットワークに接続されるホスト装置、前記第1のネットワークに接続されるサーバのうち少なくとも1つからテンプレートをロードする手段を含む請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記アプリケーションは、遠隔ディスプレイ上にディスプレイのためのページを生成する手段が設けられるウェブサーバである請求項1乃至3のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項5】

前記ディスプレイは、前記ページにアクセスし、また、前記設定パラメータの選択のためにユーザとインタラクトするためのブラウザを含むホスト装置の一部である請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記アプリケーションは、少なくとも1つのテンプレートに基づいて少なくとも1つの設定ファイルを生成するよう適応される請求項1乃至5のうちいずれか一項記載の装置。

【請求項7】

工場デフォルト設定を含む請求項 6 記載の装置。

【請求項 8】

インターネットサービスプロバイダによって予め決められる設定を含む請求項 6 及び 7 記載の装置。

【請求項 9】

ユーザ設定、インターネットサービスプロバイダ設定、及び工場デフォルト設定のうち、前記ユーザ設定、前記インターネットサービスプロバイダ設定、及び前記工場デフォルト設定の順で優先順位が付けられ、

1つの設定において見つからない装置ソフトウェアにより要求されるパラメータは、優先順位のより低い設定において選ばれる請求項 8 記載の装置。